

軽費老人ホーム ケアハウス美川

利用料一覧

令和6年4月1日～

[内訳]	生活費	44,130円（食費）
	管理費	27,600円（家賃）
	事務費	利用者の収入に応じて下表の階層に区分されます。
	冬期加算費	2,260円/月 11月～3月の期間加算されます。
	個人負担金	居室で使用する電気・電話・水道代

施設基本利用料（加算を含まない）

単位（円）

階層	対象収入額（年間収入）	事務費	生活費	管理費	合計
1	1,000,000以下	10,000	44,130	27,600	81,730
2	1,000,001円～1,500,000円	11,000	44,130	27,600	82,730
3	1,500,001円～1,600,000円	14,000	44,130	27,600	85,730
4	1,600,001円～1,700,000円	18,000	44,130	27,600	89,730
5	1,700,001円～1,800,001円	21,000	44,130	27,600	92,730
6	1,800,001円以上	68,100	44,130	27,600	139,830

注1) 対象収入額とは、前年度の収入（年金等）から租税、社会保険料、介護保険料、医療費の必要経費を控除した後の収入をいう。

注2) 夫婦で入居される場合、前年度収入は夫婦合算での申告となります。

また、必要経費について扶養の場合は健康保険料、介護保険料は夫婦で半分ずつの申告となります。（医療費は個別で対応）

個人負担金（居室内で使用する水道光熱費等）

電気代（基本料金+使用料）	居室内での使用電力量を毎月20日に検針し、中国電力の従量電灯A早収料金表によって徴収します。
水道代	定額1,500円を徴収
電話代	720円（基本料金+リース料）+通話料

生活支援等サービスに係る利用料金

送迎バス利用料	浜田市内（飯塚皮膚科～三隅整形の間）一律300円
家事等代行料	1件につき300円
病院の意見書作成に係る同行受診料（介護保険手続き）	1,000円（家族等が同行受診できない場合）
食事の配膳・下膳	居室への配膳・下膳は1食100円（感染症の場合は無料）